

お知らせ

地図証明書及び図面証明書の情報交換サービスの開始について

平成24年12月3日（月）から、熊本地方法務局本局において、地図情報システムによる情報交換サービスを開始しました。

これにより 熊本地方法務局管内全ての登記所 で地図又は地図に準ずる図面及び各種図面（土地所在図，地積測量図，地役権図面，建物図面及び各階平面図）について情報交換サービスが利用できます。

情報交換サービスとは，法務大臣の指定を受けた登記所（熊本地方法務局管内以外の登記所については，職員にお尋ねください。）間で，地図及び各種図面の証明書の請求（交付）ができるサービスです。

熊本地方法務局